

KOKEN®

第92回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2019年6月21日（金）午前10時
（受付開始 午前9時30分）

場 所

東京都豊島区西池袋1丁目11番1号
メトロポリタンプラザ
オフィスタワー 12階 第2会議室
（ステーションコンファレンス池袋）

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

目 次

■ 株主の皆様へ	1
■ 第92回定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	5
[添付書類]	
■ 事業報告	10
■ 連結計算書類	25
■ 計算書類	28
■ 監査報告書	31

「株主懇談会」開催のご案内

本総会終了後、本会場隣の第3会議室におきまして、株主の皆様と株主懇談会を予定いたしております。

この懇談会で、弊社の現況等を直接皆様にご説明申し上げ、弊社に対するご理解を深めていただくとともに、当社グループの運営などにつきまして皆様のご意見、ご質問を頂戴したいと存じます。

お時間の許す限りご参加くださいますようお願い申し上げます。

クールビズ対応についてのお知らせ

当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

鉦研五業株式会社

証券コード 6297

株主の皆様へ

平素は、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。本年5月1日に新元号の「令和」が始まり、当社も6月1日より新執行体制へと移行いたしました。このたび、代表取締役社長に就任いたしました木山 隆二郎です。

当期は、期首に編成した新三ヶ年計画「2018中期経営計画」に基づき、原価率の改善、固定費の低減、売上の拡大に全社をあげて取り組んでまいりました結果、売上高7,137百万円と前期比4.2%減収したものの、原価率を向上させることに成功したため、営業利益272百万円、経常利益267百万円の増益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、179百万円の利益を確保いたしました。

この結果を踏まえ、安定した黒字体質を維持する目的のために新しい元号「令和」に伴い、当社も、新しい社是を策定いたしました。「ONE&ONLYの技術構築のために前進」です。創立以来70数余年が過ぎたこの時期に、改めて本来の「技術の鉤研」に立ち帰り、技術の究極を極めるべく全社員一丸となって技術開発に精進してまいり所存です。

また、経営理念におきましても、新規策定し、「顧客の安心を以て信頼を得、全社員とその家族の幸福を追求し、地球と社会に限りなく貢献する会社とな



代表取締役社長

木山 隆二郎

る。」としました。「顧客の安心」・「安全な機械としての信頼」を獲得することが、最重要課題と考えます。従来の顧客からの信頼の継続と新規顧客の開拓を図るため、ONE&ONLYの製品開発と工法開発に最大限の努力を傾注していく所存です。

なお、当期の株主還元につきましては、公表通り6円とさせていただきます。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和元年6月

2019年6月4日

株 主 各 位

東京都豊島区高田2丁目17番22号

鉦研工業株式会社

代表取締役社長 木山隆二郎

第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都豊島区西池袋1丁目11番1号
メトロポリタンプラザ オフィスタワー12階 第2会議室
（ステーションコンファレンス池袋）

※末尾の「株主総会々場ご案内図」をご参照ください。

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.koken-boring.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会および会計監査人が監査した対象の一部であります。また、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合も、当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。

3. 目的事項

報告事項

1. 第92期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第92期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

以上

議決権行使のご案内

株主総会における議決権行使は、株主の皆様の大切な権利です。
是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。



株主総会にご出席いただける場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

開催日時 2019年6月21日（金曜日）午前10時
開催場所 メトロポリタンプラザオフィスタワー12階第2会議室
（ステーションコンファレンス池袋）



株主総会にご出席いただけない場合

郵送（書面）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送ください。なお、各議案につきまして賛否を表示せずに提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。*同封の「議決権行使書・記載面保護シール」をご利用ください。

行使期限 2019年6月20日（木曜日）午後5時30分必着

議決権行使書のご記入方法

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議案	第1号議案	第2号議案 （下の候補者 1名を専ら）	第3号議案 （下の候補者 2名を専ら）	第4号議案
賛否表示欄	賛	賛	賛	賛
	否	否	否	否

第1号・第4号

- 賛成の場合→“賛”を○で囲んでください。
- 否認する場合→“否”を○で囲んでください。

第2号・第3号

- 全ての候補者に賛成の場合→“賛”を○で囲んでください。
- 全ての候補者を否認する場合→“否”を○で囲んでください。
- 一部の候補者を否認する場合→“賛”を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

※各議案につきましては、賛否の記載がない場合、“賛”の表示があったものとしてお取扱いいたします。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対し、収益に対応して、利益を還元することを経営の重要課題と認識しております。安定した配当を実施するためには、内部留保の拡充により経営基盤と財務体質を強化し、収益を確保することが不可欠と考えております。

2019年3月期につきましては、上記の方針のもと、株主の皆様のご支援にお応えするため、当期業績内容、今後の業績見込み等を総合的に勘案した結果、1株当たりの配当金を6円とご提案申し上げます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
 - (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金6円
総額53,799,360円
 - (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月24日
- (注) 発行済み株式（自己株式を除く）8,966,560株

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ)5名全員が任期満了となります。つきましては、経営環境の変化に柔軟に対応する迅速な意思決定を行う体制を構築するため、3名減員して取締役2名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	きやま りゅうじろう 木 山 隆二郎 (1959年12月29日)	1983年4月 当社入社 1996年8月 当社海外本部シンガポール支店長 1997年11月 当社海外本部海外工事部長 2000年6月 当社執行役員施工管理本部長 2005年6月 当社執行役員施工本部長 2012年5月 当社執行役員エンジニアリング本部長 2012年6月 当社取締役エンジニアリング本部長 2019年6月 当社代表取締役社長兼製造本部長(現任)	8,500株
	<p>選任の理由</p> <p>候補者は、入社以来、海外事業、施工管理等の業務経験を有し、2012年6月からは取締役エンジニアリング本部長としてONE & ONLYの技術開発に注力し工事施工部門を牽引してきました。今後は、優れた先見性と強力なリーダーシップを発揮し、全社の経営方針・企業戦略の意思決定、並びに業務執行の統括・指揮を担う取締役として適任と考え、選任をお願いするものであります。</p>		
2	そと やま ひろし 外 山 洋 (1959年8月10日)	1983年4月 当社入社 1999年4月 当社国内販売統括本部東京営業本部営業第四部長 2004年10月 当社国内営業本部東京支店長 2011年7月 当社営業本部首都圏事業部長 2012年6月 当社取締役営業本部長 2019年6月 当社専務取締役経営管理本部長(現任)	2,500株
	<p>選任の理由</p> <p>候補者は、入社以来、営業、販売管理等の業務経験を有し、2012年6月からは取締役営業本部長として新規顧客開拓、顧客ニーズにきめ細かく対応した商品企画等に注力しボーリング機器販売部門の強化を図ってきました。今後は、豊富な経験、知見を活かし、企業戦略、総務人事を担う取締役として適任と考え、選任をお願いするものであります。</p>		

(注) 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

社外取締役候補者2名を含む監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ふかざわてつや ※深澤徹弥 (1953年8月17日)	1982年3月 当社入社 1999年4月 当社技術設計本部設計第四部長 2001年10月 当社設計本部副本部長 2012年6月 当社製造本部副本部長兼設計センタ長 2015年9月 当社執行役員製造本部副本部長兼設計センタ長 2017年6月 当社取締役製造本部長兼明昭本部長 2019年6月 当社取締役（現任）	2,500株
<p>選任の理由</p> <p>製品開発改良に関する豊富な経験と取締役としての高度な見識を有しており、それらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性をもって監査等委員の職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。</p>			
2	たじまけんじ 田島建二 (1949年12月5日)	1968年3月 株式会社日立製作所足立工場入社 1970年10月 日立建機株式会社足立工場経理部 1996年2月 同社経理部資金管理センタ部長代理 2001年6月 同社監査グループ部長代理 2003年6月 同社監査委員会事務局 2012年6月 当社監査役 2015年6月 当社監査等委員取締役（現任）	400株
<p>選任の理由</p> <p>直接会社の経営に関与された経験はありませんが、日立建機株式会社における長年にわたる経理・監査の業務で培った財務および会計に関する豊富な経験と幅広い見識で、当社の社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。同氏の就任年数は社外監査役として3年、監査等委員である社外取締役として4年であります。</p>			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	木村博一 (1947年10月26日)	1970年4月 株式会社富士銀行入行 1993年1月 同行北浜支店長 1996年5月 同行池袋支店長 1999年7月 同行人事部本店審議役 2000年4月 株式会社十字屋取締役経営企画本部長 2003年6月 みずほローン保証株式会社常務取締役 2004年1月 みずほ信用保証株式会社取締役副社長 2008年6月 帝国通信工業株式会社常勤監査役 2015年6月 当社監査等委員取締役(現任)	1,000株
<p>選任の理由</p> <p>金融機関における豊富且つ幅広い経験を有し、外部の視点を持って社外取締役の職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。同氏の就任年数は監査等委員である社外取締役として4年であります。</p>			

- (注) 1. ※は新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 田島建二氏および木村博一氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、監査等委員である取締役田島建二氏および木村博一氏との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定です。また、深澤徹弥氏の就任が承認された場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。
- 5.
- (1) 田島建二氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、同氏は当社の筆頭株主である日立建機株式会社の出身であります。2001年より退職するまでの13年間一貫して業務ラインを離れ監査監督部署で勤務してまいりました。また同社と当社は継続的な取引関係にありますが、その取引額は前期売上高の0.5%と僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
- (2) 木村博一氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、同氏は当社の取引先銀行の株式会社みずほ銀行の前身株式会社富士銀行の出身ですが、同行を退職してから10年以上経過しており、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
佐藤三郎 (1967年8月26日)	1995年4月 弁護士登録 1995年4月 田邊・市野澤法律事務所（現：田邊・矢野・八木法律事務所）に所属 2003年4月 佐藤三郎法律事務所設立（現任）	0株
選任の理由 弁護士としての法務関連分野における高度な専門的知識に基づき、監査等委員である社外取締役に就任された場合に当社の業務執行に関して適切な提言をいただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 佐藤三郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐藤三郎氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 当社は、佐藤三郎氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定です。
4. 当社は、佐藤三郎氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏を株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定です。

以上

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

(当期の経営成績)

当年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善などを背景に景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響により、依然として景気の下振れに注意が必要な状態が続いております。

当社グループを取り巻く環境につきましては、国内市場は今後も都市の再開発、全国規模の防災・減災・国土強靱化対策、インフラ老朽化対策、北海道及び北陸新幹線延伸工事、リニア中央新幹線建設などの社会資本整備が不可欠な状況であり、また、2025年開催が決定した大阪万博関連においても建設投資は底堅く推移していくことが見込まれています。

このような状況のもと、当社グループでは当期より新たに「2018中期経営計画」(2018年度～2020年度)を策定し、『①粗利率のアップ、②固定費低減、③売上拡大』の夫々の具現策を推進するとともに、それによる全社の売上げ目標・利益目標を設定管理し、手戻り、やり直し作業による原価高をおこさない体制の構築や新機種開発による海外市場への売上拡大及び10%生産性向上計画の実施などを行い、経営効率向上による高収益の再現を目指すことで進めてきました。

当年度の受注につきましては、ボーリング機器関連、工事施工関連ともにリニア関連工事受注が予定より遅れていることから、前期を下回りました。また、売上につきましては、ボーリング機器関連は、国内向けで部品・商品の出荷が伸びたため微増となりましたが、工事施工関連での完工高減少により、前期と比べると減少となりました。

以上の結果、連結受注高は前期比△1.8%の7,383百万円、連結売上高は、同△4.2%の7,137百万円となりました。利益面におきましては、売上高減少となりましたが、工事施工関連におけるコントロールボーリング工事、大口径立坑掘削工事(BM工事)及び大型アンカー工事が順調に完工し、全体の原価率を抑制できたため、営業利益は同281.6%増の272百万円、経常利益は同282.9%増の267百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は179百万円(前期は30百万円の損失)となりました。

当年度の連結の業績は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度(A) 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	前連結会計年度(B) 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日	前連結会計年度比較	
			増減額 (A)-(B)	増減率 (A)/(B)-1
受注高	7,383	7,520	△136	△1.8%
売上高	7,137	7,448	△311	△4.2%
営業利益	272	71	201	281.6%
経常利益	267	69	197	282.9%
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	179	△30	209	—

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

(セグメントの業績)

①ボーリング機器関連

受注は、特機とツールスなどの部品及び商品の受注は増加しましたが、国内・海外ともにボーリングマシン本体の受注が減少したため、当セグメント全体の受注は若干減少いたしました。売上ににつきましては、国内では小口径管推進機や電柱固定式試験装置などの本体、海外では中国向けの特機（人命救済機 F S-120C Z 3号機）である大型ボーリングマシンの出荷売上がありましたが、ボーリングマシン本体での売上は減少し、代わりに部品・商品の売上が増加したため、前期とほぼ同額の売上高を確保できました。

利益面につきましては、前期に発生した特機の生産過程においての手戻り・やり直し作業発生による原価高を抑制できたため原価率は前期比2.4ポイント改善しましたが、販管費の固定費をカバーするまでには至りませんでした。

以上の結果、当セグメントの連結受注高は前期比1.6%減の3,770百万円となり、連結売上高は同0.1%増の3,917百万円、セグメント損失（営業損失）は25百万円（前期は166百万円のセグメント損失）となりました。

(単位：百万円)

	当連結会計年度(A) 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	前連結会計年度(B) 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日	前連結会計年度比較	
			増減額 (A)-(B)	増減率 (A)/(B)-1
受注高	3,770	3,832	△61	△1.6%
売上高	3,917	3,911	5	0.1%
セグメント損失 (△)	△25	△166	141	—

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

②工事施工関連

北海道・北陸における新幹線・高速道路延伸工事の活発化によりトンネル先進調査ボーリング工事が引き続き好調なことから、インバウンド（外国人観光客）の影響や日本人の健康志向の増大から首都圏と地方での温泉の要望が増加したことにより受注は伸びましたが、前期には特殊大型工事（福島第一原子力発電所敷地内におけるサブドレイン掘削工事）があったため、受注高は前期より減少いたしました。売上高（完工高）につきましては、国内ではトンネル先進調査ボーリング工事と温泉工事の完工高は共に前期を上回り、海外工事では、3年前から施工していたベナン工事（他社とのJV工事）が当期で完工（竣工）いたしました。しかし、アンカー工事の完工高が大きく減少したことからサブドレイン掘削工事の終了により当セグメントの売上高は前期と比べると減少いたしました。

利益面につきましては、アンカー工事の完工高は減少したものの工期管理・原価管理により原価率が大幅に改善されたことと、小口ながらも当社得意工種である大口径立坑掘削工事（BM工事）と長尺コントロールボーリング工事が順調に完工したため、当セグメント全体の原価率は前期比2.8ポイント改善いたしました。

以上の結果、当セグメントの連結受注高は前期比2.0%減の3,613百万円、連結売上高は同9.0%減の3,220百万円となりましたが、セグメント利益（営業利益）は同25.0%増の298百万円となりました。

(単位：百万円)

	当連結会計年度(A) 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	前連結会計年度(B) 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日	前連結会計年度比較	
			増減額 (A)-(B)	増減率 (A)/(B)-1
受注高	3,613	3,688	△74	△2.0%
売上高	3,220	3,537	△316	△9.0%
セグメント利益	298	238	59	25.0%

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

2. 設備投資等の状況

当年度は、建物、機械及び装置、構築物などで合計190百万円の設備投資を行いました。

3. 資金調達の状況

長期借入金は、50百万円の調達を行う一方、約定弁済により201百万円の返済を実行いたしました。

短期借入金は300百万円の調達に対し、237百万円の返済を実行いたしました。また、ファイナンス・リース債務の返済は13百万円であります。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

8. 対処すべき課題

当社グループでは2017年度の業績結果を踏まえ、安定的に利益を出せる収益構造を速やかに回復し、売上拡大を図るため、新たな3ヶ年計画「2018中期経営計画（2018年度～2020年度）」を編成しました（なお、今までの3ヶ年計画は2017年度で終了）。計画の最終年度である2021年3月期においては、連結売上高8,250百万円、連結営業利益490百万円、連結経常利益470百万円を目標としており、目標達成のため、次の課題に取り組んでおります。

- (1) 2017年度の計画利益未達の原因となった特機（特別使用の受注生産機）の原価アップを二度と起こさぬよう、営業技術部を新設し、見積・受注段階からコンカレントエンジニアリングを強化して見積もった通りの原価でモノづくりができる社内体制を構築します。

(注) コンカレントエンジニアリングとは、営業、設計、調達、製造、その他関連部門が情報を共有し、前工程の完了を待たずに並列に業務を進めること。また後工程のもつ知見を前工程にフィードバックし、例えば量産しやすい構造を意識した設計を行うなど、全体最適や全体を通じたコスト低減をはかること。

- (2) 業務量の繁閑に応じ、トンネル先進調査、コントロールボーリング、大口径立坑掘削など担当外の工種工事にも対応できる多能エンジニアを育成し、直営工事の比率を高めるとともに所有施工機材の稼働率を上げて、工事原価を低減します。

(3) 生産性を10%向上し、シニア社員を対象に全社総人員を10%削減するとともに、経費節減運動を展開して人件費等の固定費を低減します。また、厚木工場リニューアル計画を一時停止し、償却費等の固定費増加を抑制します。

(4) 売上の拡大

- ・当社主力製品のロータリーパーカッションドリルや全自動プラントなどの次世代後継機を国内市場に投入し買替需要を創出します。
- ・中国、韓国・東南アジア、インドなど、夫々のローカルニーズ対応モデルを開発し、高度インフラ投資が継続するアジア市場の需要を取り込みます。
- ・リニア中央新幹線建設工事本格化の機を捉え、コントロールボーリング関連機材販売、コントロールボーリング工事の受注をさらに伸ばします。
- ・海底資源探査や再生エネルギーの技術開発投資を継続し、その実用化を図ります。

(5) ONE & ONLY技術の確立

トンネル関連工事、コントロールボーリング、大口径立坑掘削、温泉開発等の得意工種で業界唯一無二のボーリング施工技術を確立します。

(6) 生産性の10%向上

- ・会議時間の短縮、稟議申請のペーパーレス化、支払のキャッシュレス化、クラウド化による客先・現場から営業・施工資料の検索
- ・V Eによる原価低減、即納率向上と在庫縮減
- ・社員活性化、女性社員の活用

なお、当社は2019年4月24日に、株式会社エンバイオ・ホールディングスとの間で資本業務提携に係る契約を締結いたしました。

地盤環境を対象とした当社の特殊ボーリング工事事業と地盤の環境問題を対象としてその解決策を設計して提供するエンバイオ・ホールディングス社の土壌汚染対策事業の領域は近接しており、相互に提携することにより、競争力を向上させシェア拡大を図るとともに、両社の企業価値及び株主利益のさらなる向上に資すると考えております。

株主各位におかれましては、何卒これまでも増してご鞭撻とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

10. 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	期 別	第89期 2016年3月期	第90期 2017年3月期	第91期 2018年3月期	第92期 2019年3月期 (当連結会計年度)
受 注 高		8,000	7,291	7,520	7,383
売 上 高		7,931	6,795	7,448	7,137
経 常 利 益		739	197	69	267
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)		840	298	△30	179
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)		93円72銭	33円24銭	△3円35銭	20円04銭
総 資 産		7,381	7,475	7,784	8,011
純 資 産		3,347	3,569	3,462	3,583

(注) 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)」は、銭未満を四捨五入して表示しております。

11. 重要な子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
構 造 工 事 株 式 会 社	330,000	92.65	耐震型建築基礎工事等

(2) 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

12. 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

地下開発用各種ボーリング機器および地盤改良機器の製造・販売ならびに関連工事施工・コンサルティングを中心として、地下開発に係るトータルソリューション事業を展開しております。

13. 企業集団の主要拠点等（2019年3月31日現在）

（当社）

本 社	東京都豊島区
首 都 圏 事 業 部	同上
北 海 道 支 店	北海道札幌市
東 北 支 店	宮城県仙台市
信 越 支 店	新潟県新潟市
大 阪 支 店	大阪府吹田市
中 国 支 店	山口県山口市
九 州 支 店	福岡県筑紫野市
厚 木 工 場	神奈川県厚木市
諏 訪 管 理 部	長野県諏訪郡原村

（構造工事株式会社）

本社

東京都新宿区

14. 従業員の状況（2019年3月31日現在）

事業の種類別セグメントの名称	従 業 員 数
ボ ー リ ン グ 機 器 関 連 事 業	145名
工 事 施 工 関 連 事 業	68名
全 社 （ 共 通 ）	24名
合 計	237名

（注）全社（共通）は、総務および経理等管理部門の従業員数であります。

15. 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	463,368
株式会社三菱UFJ銀行	150,000
株式会社商工組合中央金庫	120,850
株式会社三井住友銀行	120,000
みずほ信託銀行株式会社	100,000
株式会社りそな銀行	64,992
株式会社八十二銀行	33,200

II 株式会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

1. 発行済株式の総数 8,966,560株 (自己株式3,551株を除く。)

2. 株主数 5,496名

3. 大株主の状況

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日立建機株式会社	2,300	25.65
鈹研工業取引先持株会	343	3.82
江口工	305	3.40
旭ダイヤモンド工業株式会社	143	1.60
株式会社みずほ銀行	115	1.28
鈹研従業員持株会	103	1.14
黒住誠	102	1.14
山内正義	97	1.08
内田善久	73	0.82
水上元一	72	0.80

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式 (3,551株) を控除して計算しております。

Ⅲ 株式会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ 株式会社の会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	末 永 幸 紘	
取 締 役	山 田 松 男	経営管理本部長
取 締 役	木 山 隆二郎	エンジニアリング本部長
取 締 役	外 山 洋	営業本部長
取 締 役	深 澤 徹 弥	製造本部長兼明昭本部長
取 締 役 (常勤監査等委員)	白 木 恒 彦	
取 締 役 (監査等委員)	田 島 建 二	
取 締 役 (監査等委員)	木 村 博 一	

- (注) 1. 当期中の取締役の異動
該当事項はありません。
- 取締役田島建二氏および木村博一氏は、「社外取締役」であります。
 - 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく白木恒彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。
 - 社外取締役田島建二氏および木村博一氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 - 社外取締役田島建二氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、日立建機株式会社における長年にわたる経理・監査の業務で培った財務および会計に関する豊富な経験と幅広い知識を有するものであります。
 - 社外取締役木村博一氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い経験を有し、外部の視点を持って社外取締役の職務を適切に遂行いただいております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である白木恒彦氏、田島建二氏および木村博一氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。

3. 取締役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬額
取締役（監査等委員を除く）	5名	80,640千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	22,920千円 (13,080千円)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は2015年6月24日開催の定時株主総会決議において年額200,000千円と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は2015年6月24日開催の定時株主総会決議において年額30,000千円と決議いただいております。

4. 社外役員に関する事項

- (1) 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

(2) 主な活動状況

氏名	地位	主な活動内容
田島 建二	取締役 (監査等委員)	当事業年度、開催された取締役会16回全て、監査等委員会15回全てに出席し、議案審議等で質問・意見等の発言を適宜行っております。
木村 博一	取締役 (監査等委員)	当事業年度、開催された取締役会16回全て、監査等委員会15回全てに出席し、議案審議等で質問・意見等の発言を適宜行っております。

- (3) 当社の子会社において受け取った役員としての報酬等の総額
該当事項はありません。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付で法人名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額

EY新日本有限責任監査法人 25,000千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社および当社の連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

EY新日本有限責任監査法人 25,000千円

4. 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して委託した、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務は、新収益認識基準の適用に関する助言業務等です。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

Ⅵ 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役会は、法令遵守（以下「コンプライアンス」という）のための体制を含む内部統制システムの整備・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受けま
 - ② 監査等委員会は独立した立場から、内部統制システムが有効に機能しているかを確認し、整備方針・計画の実行状況を監視します。
 - ③ 業務執行部門から独立した内部監査部門により、当社の各部門および子会社の業務プロセス等を監視し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努めます。
 - ④ コンプライアンス・マニュアル等を活用し当社および子会社の取締役および使用人の責任を明確にします。
 - ⑤ 当社は、反社会的勢力に対し遵守しなければならないコンプライアンス・マニュアルの基本方針に基づき、社会秩序や企業の健全な事業活動に脅威を与える反社会的勢力との取引その他一切の関係を遮断し、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、組織全体として毅然とした姿勢で臨む体制を整備します。
 - ⑥ 経営委員会内に企業倫理部会を設けグループすべての役職員に対しコンプライアンス徹底と同時にコンプライアンス情報を広く収集します。
- (2) 当社および子会社の取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制
 - ① 取締役会・経営委員会その他重要な会議の意思決定に係わる情報、代表取締役社長決裁その他重要な決裁に係わる情報、ならびに財務、事務およびリスク・コンプライアンスに関する情報を記録・保存・管理します。
 - ② 取締役は、必要に応じていつでもこれらの文書等を閲覧することができるようにします。
- (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社各事業部門および子会社は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行います。当社の各事業部門の長および子会社の社長は、定期的にリスク管理の状況を経営委員会に付議し取締役会へ報告します。
 - ② 内部監査室は、リスク管理の状況が適切かどうかをモニタリングおよびレビューし定期的に取締役会に報告します。
- (4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 会社単体および連結さらに各事業部門の中期経営計画および単年度目標を策定し、企

- 業集団から各事業部門までそれぞれの達成すべき目標を明確化するとともに、経営委員会の中でレビューし役員報酬に反映する制度を導入します。
- ② 取締役の職務権限と担当業務を明確にし、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保しチェック機能の強化・効率化と業務執行の迅速化を図ります。
 - ③ 所管部門長を軸とした経営委員会を組織強化し、原則月1回開催し全社的な重要事項について慎重に検討および審議します。
- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① グループ会社について定めた関係会社管理規程に基づき、当社関連子会社における所定の重要事項の決定に関して当社への事前報告または事前承認を徹底します。
 - ② 当社の監査等委員会および内部監査担当者がグループ会社の監査を実施し、企業集団の業務の適正を確保するよう努めます。
 - ③ 当社グループ各社における内部統制に係わる体制については、その規模等を踏まえ必要な整備を順次行います。
- (6) 監査等委員会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会付を置きます。監査等委員会付は1名以上とし、原則専任で且つ計数的な知見を有する使用人を配します。
 - ② 監査等委員会付は、監査等委員の指示に従い職務を行うとともに、監査等委員会の事務局とします。
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査等委員会付の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係わる事項の決定には監査等委員会の事前の同意を得て行います。
 - ② 監査等委員会付の人事考課については監査等委員が行います。
- (8) 監査等委員でない取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制
- ① 監査等委員会の職務の効果的な遂行のため、当社および子会社の監査等委員でない取締役および使用人は、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果について監査等委員会に報告します。
 - ② 当社および子会社の監査等委員でない取締役および使用人は、当社および子会社の業務に重大な影響を及ぼす事実を発見もしくはその発生の恐れがあると判断したときは、当該事実に関する事項を速やかに監査等委員会に報告します。
 - ③ 当社および子会社の監査等委員でない取締役および使用人からの法令違反や不正行為

に関する通報、報告に関する適正な仕組み（内部通報制度）を定め、当該通報、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないようにします。

- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役と監査等委員会は相互の意思疎通を図るため定期的な会合をもちます。
 - ② 取締役は、監査等委員会の職務の適切な遂行のため、監査等委員と子会社の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力します。
 - ③ 監査等委員でない取締役は、監査等委員の職務遂行にあたり、監査等委員会が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備します。
 - ④ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理については、監査等委員の請求に従い円滑に行います。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- (1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、基本方針・基本指針・行動指針を定め、グループ各社の取締役および使用人に浸透を図っております。また、「コンプライアンス・マニュアル」を定め、反社会的勢力への対応も含め研修を実施し、グループ内に周知徹底しております。なお、コンプライアンスに関する通報・相談窓口としてヘルプラインを設置し、意識の浸透、不正行為等の未然の防止に努めております。

- (2) 当社および子会社の取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制
- 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録および計算書類等について、法令の定めにより保存期間を設定し、適切に保存しております。

- (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、リスクマネジメントへの対応として「リスク管理規程」・「危機管理規程」を定めております。また、「品質管理規程」に基づき月1回以上、品質管理委員会を開催しております。

- (4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、「取締役会規程」等に基づき、取締役会における決議事項等の意思決定のルールを明確化しております。当事業年度においては、取締役会を計16回開催したほか、機動的に経営問題に対応するため月1回以上経営委員会を開催しております。また、2018中期経営計画（2018年度～2020年度）および年度計画に基づき業績管理を実施しまし

た。

- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、「関係会社管理規程」に基づき事前協議制等により子会社の業務を管理しております。また、当社取締役会は、毎事業年度、内部統制システムの構築・運用状況について、確認しております。
- (6) 監査等委員会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査等委員会の監督機能強化を図るために複数の補助使用人を設けております。
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
当社の監査等委員の業務を補助する使用人の任命・異動・人事考課等の人事は、監査等委員の意見が反映されております。
- (8) 監査等委員でない取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
当社は、取締役会において事業の重要事項を監査等委員に報告しております。また、「内部通報規程」を設け、内部通報制度を整備し、通報者の保護を図っております。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
監査等委員は、取締役会における取締役との意見交換のほか、代表取締役との会合を定期的実施し、監査の実効性の向上を図っております。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では特に定めておりません。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対し、収益に対応して、利益を還元することを経営の重要課題と認識しております。安定した配当を実施するためには、内部留保の拡充により経営基盤と財務体質を強化し、収益を確保することが不可欠と考えております。

2019年3月期につきましては、上記の方針のもと、株主の皆様のご支援にお応えするため、当期業績内容、今後の業績見込み等を総合的に勘案した結果、1株当たりの配当金を6円とご提案申し上げます。

※記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	6,015,083	流動負債	3,383,401
現金及び預金	1,186,534	支払手形及び買掛金	965,778
受取手形及び売掛金	1,549,824	電子記録債務	675,391
完成工事未収入金	698,067	工事未払金	148,438
電子記録債権	347,897	短期借入金	770,000
商品及び製品	1,219,986	1年内返済予定の長期借入金	132,300
原材料及び貯蔵品	394,148	リース債務	5,845
仕掛品	405,292	未成工事受入金	112,758
未成工事支出金	123,983	未払法人税等	92,465
前渡金	2,130	製品保証引当金	17,030
その他	87,217	賞与引当金	149,922
		その他	313,469
固定資産	1,996,370	固定負債	1,045,050
(有形固定資産)	1,604,344	長期借入金	200,110
建物及び構築物	231,478	役員退職慰労引当金	69,476
機械装置及び運搬具	128,782	退職給付に係る負債	597,659
土地	1,079,566	環境対策引当金	3,744
リース資産	0	資産除去債務	11,975
建設仮勘定	150,597	再評価に係る繰延税金負債	152,537
その他	13,920	その他	9,547
(無形固定資産)	24,694		
(投資その他の資産)	367,331	負債合計	4,428,451
固定化営業債権	4,246	純資産の部	
繰延税金資産	289,976	株主資本	3,440,854
その他	78,555	資本金	1,165,415
貸倒引当金	△5,446	資本剰余金	5
		利益剰余金	2,277,030
		自己株式	△1,597
		その他の包括利益累計額	123,664
		土地再評価差額金	187,108
		退職給付に係る調整累計額	△63,444
		非支配株主持分	18,484
		純資産合計	3,583,002
資産合計	8,011,453	負債・純資産合計	8,011,453

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	7,137,297
売上原価	5,393,483
売上総利益	1,743,814
販売費及び一般管理費	1,471,092
営業利益	272,722
営業外収益	14,129
受取利息	528
受取賃料	1,203
受取保険金	3,934
公園管理料	1,966
貸倒引当金戻入額	1,215
スクラップ売却益	568
その他	4,712
営業外費用	19,483
支払利息	15,832
有形売却損失	1,154
災害による損失	2,496
その他	0
経常利益	267,368
特別利益	599
固定資産売却益	599
特別損失	60
固定資産除却損	60
税金等調整前当期純利益	267,907
法人税、住民税及び事業税	90,366
法人税等調整額	△9,461
当期純利益	187,002
非支配株主に帰属する当期純利益	7,347
親会社株主に帰属する当期純利益	179,655

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,165,415	5	2,142,208	△1,580	3,306,048
当期変動額					
剰余金の配当			△44,832		△44,832
親会社株主に帰属する当期純利益			179,655		179,655
自己株式の取得				△17	△17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	134,822	△17	134,805
当期末残高	1,165,415	5	2,277,030	△1,597	3,440,854

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	187,108	△41,845	145,263	11,136	3,462,448
当期変動額					
剰余金の配当					△44,832
親会社株主に帰属する当期純利益					179,655
自己株式の取得					△17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	△21,598	△21,598	7,347	△14,251
当期変動額合計	-	△21,598	△21,598	7,347	120,553
当期末残高	187,108	△63,444	123,664	18,484	3,583,002

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
流動資産		5,574,739	流動負債		3,164,361
現金及び預金	金形	930,592	支払手形	形	561,139
受取掛手	金形	535,345	買掛金	金形	261,961
売掛金	金形	1,014,005	電子記録債権	債務	675,391
完成工事未収入金	金形	459,981	短期未払入金	金形	104,646
商品及び貯蔵品	権品	309,512	1年内返済予定の長期借入金	金形	720,000
原材料及び貯蔵品	品	1,219,986	リース負債	債務	132,300
仕掛品	品	389,528	未払費用	用	5,845
未成工事支出金	品	405,292	未払法人税等	等	176,976
前渡の金	金	80,569	未払消費税	税	68,243
その他	他	2,130	前払消費税	等	47,510
		227,795	製品保証引当金	金形	3,801
固定資産		1,937,901	賞与引当金	金形	17,030
(有形固定資産)		1,593,051	営業外支出の払手形	形他	140,022
建物	物	206,504			143,612
構築物	物	23,300			105,879
機械及び装置	置	119,665	固定負債		939,392
車両運搬具	具	0	長期借入金	金	200,110
土地	地	1,079,566	退職給付引当金	金	500,537
建物	地	0	役員退職慰労引当金	金	60,940
建設仮勘定の他	他	150,597	環境対策引当金	金	3,744
		13,417	資産除去債務	債務	11,975
			再評価に係る繰延税金負債	負債他	152,537
			その他		9,547
(無形固定資産)		24,609	負債合計		4,103,753
(投資その他の資産)		320,240	純資産の部		
固定化営業債権	権	4,246	株主資本		3,221,778
繰延税金資産	産	255,618	資本金	金	1,165,415
繰倒引当金	他	65,822	資本剰余金	金	5
	金	△5,446	その他資本剰余金	金	5
			利益剰余金	金	2,057,955
			利益準備金	金	25,200
			その他利益剰余金	金	2,032,755
			繰越利益剰余金	金	2,032,755
			自己株式	式	△1,597
			評価・換算差額等		187,108
			土地再評価差額金	金	187,108
資産合計		7,512,640	純資産合計		3,408,886
			負債・純資産合計		7,512,640

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書
(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上 高	2,926,729	6,165,012	
製 品 売 上 高	1,000,485		
商 品 成 工 事	2,237,797		
完 成 原 価		4,666,422	
製 品 売 上 原 価	2,279,031		
商 品 成 工 事	666,105		
完 成 原 価	1,721,285		
売 上 総 利 益			1,498,589
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			1,367,058
営 業 利 益			131,531
営 業 外 収 益			12,751
受 取 利 息	1,394		
受 取 賃 貸 料	1,203		
受 取 保 険 金	3,934		
貸 倒 引 当 金 戻 入	1,215		
貸 倒 引 当 金 管 理 費	1,966		
貸 倒 引 当 金 の 他	3,037		
営 業 外 費 用			18,641
支 払 利 息	15,767		
手 形 売 却 損	377		
災 害 に よ る 損 失	2,496		
そ の 他	0		
経 常 利 益			125,640
特 別 利 益			599
特 別 損 失			60
特 別 損 失	599		
特 別 損 失	60		
税 引 前 当 期 純 利 益			126,179
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税			48,776
法 人 税 等 調 整 額			△10,032
当 期 純 利 益			87,435

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	1,165,415	5	20,700	1,994,653	2,015,353	△1,580	3,179,193
当 期 変 動 額							
剰余金の配当				△44,832	△44,832		△44,832
利益準備金積立額			4,500	△4,500	－		－
当 期 純 利 益				87,435	87,435		87,435
自己株式の取得						△17	△17
当期変動額合計	－	－	4,500	38,102	42,602	△17	42,584
当 期 末 残 高	1,165,415	5	25,200	2,032,755	2,057,955	△1,597	3,221,778

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	土地再評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	187,108	187,108	3,366,302
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△44,832
利益準備金積立額			－
当 期 純 利 益			87,435
自己株式の取得			△17
当期変動額合計	－	－	42,584
当 期 末 残 高	187,108	187,108	3,408,886

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

鈹研工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾崎 隆之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇田 川 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、鈹研工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鈹研工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

鉦研工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾崎 隆之 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇田 川 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、鉦研工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第92期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

鈺研工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 白木恒彦 ㊟

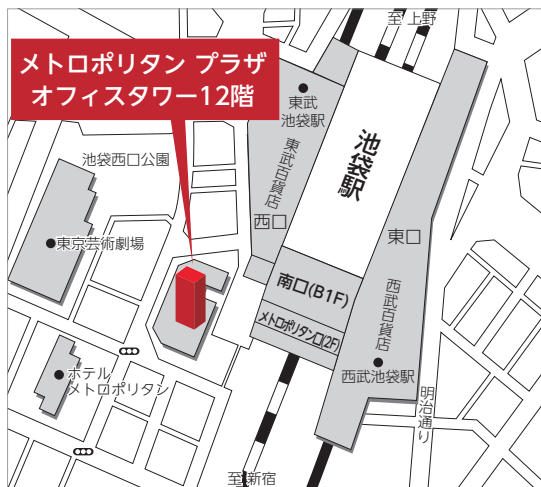
監査等委員 田島建二 ㊟

監査等委員 木村博一 ㊟

(注) 監査等委員田島建二及び木村博一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会々場ご案内図



会場

東京都豊島区西池袋1丁目11番1号

**メトロポリタンプラザ
オフィスタワー12階 第2会議室**
(ステーションコンファレンス池袋)

電話 (03) 5954-1030 (代)

交通機関のご案内 各路線「池袋駅」下車

JR	● 山手線	● 埼京線	● 湘南新宿ライン
東京メトロ	● 丸ノ内線	● 有楽町線	● 副都心線
東武鉄道	● 東上線		
西武鉄道	● 池袋線		

池袋駅の各路線から会場までのご案内

● JR山手線 ● JR埼京線 ● JR湘南新宿ライン

JR池袋駅構内より④メトロポリタン口改札をご利用下さい。
その先は下記地図をご参考下さい。

● 東京メトロ丸ノ内線

中央通路中央改札を出て、①有楽町線南通路西改札に向かい、
その先は下記地図をご参考下さい。

● 東京メトロ有楽町線

有楽町線池袋駅構内より①南通路西改札をご利用下さい。
その先は下記地図をご参考下さい。

● 東京メトロ副都心線

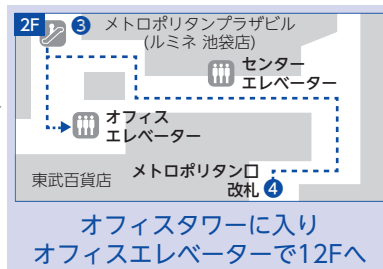
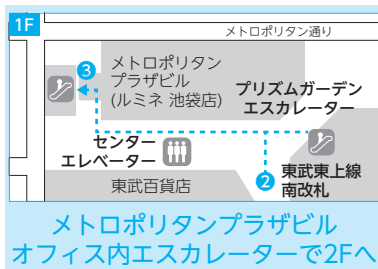
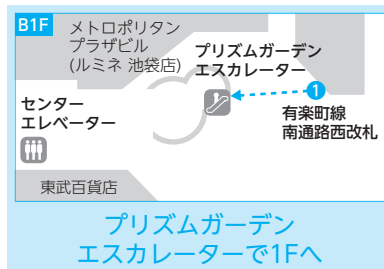
西通路東改札を出て、①有楽町線南通路西改札に向かい、
その先は下記地図をご参考下さい。

● 東武東上線

東武線池袋駅構内より②南改札をご利用下さい。
その先は下記地図をご参考下さい。

● 西武池袋線

B1F改札より池袋駅コンコースを通り、①有楽町線南通路西改札
に向かい、その先は下記地図をご参考下さい。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

